

A7 通所型サービスA(緩和した基準)サービスコード表

サービスAコード		サービスA内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスAⅠ・1日	事業対象者・要支援1・2 1日(5~9時間)	90%	342	1回につき	
A7	1002			80%			
A7	1041			70%			
A7	1003	通所型サービスAⅠ・1日・中山間地域等提供加算	342単位	90%	17		
A7	1004			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A7	1042			70%			
A7	1005	通所型サービスAⅠ・1日・同一建物減算	342単位	90%	273		
A7	1006			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 所定単位数の20%減算			80%
A7	1043			70%			
A7	1007	通所型サービスAⅡ・半日	事業対象者・要支援1・2 半日(3~5時間)	90%	257		
A7	1008			80%			
A7	1044			70%			
A7	1009	通所型サービスAⅡ・半日・中山間地域等提供加算	257単位	90%	13		
A7	1010			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A7	1045			70%			
A7	1011	通所型サービスAⅡ・半日・同一建物減算	257単位	90%	205		
A7	1012			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 所定単位数の20%減算			80%
A7	1046			70%			
A7	1013	通所型サービスAⅢ・短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間(1~3時間)	90%	205		
A7	1014			80%			
A7	1047			70%			
A7	1015	通所型サービスAⅢ・短時間・中山間地域等提供加算	205単位	90%	10		
A7	1016			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A7	1048			70%			
A7	1017	通所型サービスAⅢ・短時間・同一建物減算	205単位	90%	164		
A7	1018			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 所定単位数の20%減算			80%
A7	1049			70%			
A7	1019	通所型サービスAⅠ・1日	事業対象者・要支援1・2 1日(5~9時間)	90%	325	1回につき	
A7	1020			80%			
A7	1050			70%			
A7	1021	通所型サービスAⅠ・1日・中山間地域等提供加算	325単位	90%	16		
A7	1022			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A7	1051			70%			
A7	1023	通所型サービスAⅠ・1日・同一建物減算	325単位	90%	260		
A7	1024			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 所定単位数の20%減算			80%
A7	1052			70%			
A7	1025	通所型サービスAⅡ・半日	事業対象者・要支援1・2 半日(3~5時間)	90%	244		
A7	1026			80%			
A7	1053			70%			
A7	1027	通所型サービスAⅡ・半日・中山間地域等提供加算	244単位	90%	12		
A7	1028			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A7	1054			70%			
A7	1029	通所型サービスAⅡ・半日・同一建物減算	244単位	90%	195		
A7	1030			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 所定単位数の20%減算			80%
A7	1055			70%			
A7	1031	通所型サービスAⅢ・短時間	事業対象者・要支援1・2 短時間(1~3時間)	90%	195		
A7	1032			80%			
A7	1056			70%			
A7	1033	通所型サービスAⅢ・短時間・中山間地域等提供加算	195単位	90%	10		
A7	1034			中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			80%
A7	1057			70%			
A7	1035	通所型サービスAⅢ・短時間・同一建物減算	195単位	90%	156		
A7	1036			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(緩和)を行う場合 所定単位数の20%減算			80%
A7	1058			70%			
A7	1037	通所型サービスA若年性認知症者受入加算	若年性認知症者受入加算	90%	60		
A7	1038			60単位加算			80%
A7	1059			70%			
A7	1039	通所型サービスA事業所評価加算	事業所評価加算	90%	30		
A7	1040			30単位加算			80%
A7	1060			70%			